

北海道文教大学 GPA（成績評定平均値）に関する取扱い

（平成 22 年 3 月 4 日 教授会制定）

（目 的）

第 1 条 この規程は、北海道文教大学（以下「本学」という。）における GPA（成績評定平均値）を算定する制度を定めることにより、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な学修指導に資することを目的とする。

（定 義）

第 2 条 この法的において「GPA」とは、各授業の 5 段階の成績評価に対応した評点（グレードポイント、以下「GP」という。）を付与して算出する 1 単位当たりの評定平均値をいう。

（対象授業科目）

第 3 条 GPA の算出の対象授業科目は、5 段階の成績評価によって成績を受けた授業科目であり、卒業要件に参入される全ての科目とする。入学前に修得したものと及び教育開発センターで対象外と留めた認められたものを除く。

（G P）

第 4 条 評価されたせいせいきの段階ごとに、次に掲げる GP を配点する。

| 表記（評価） | 100 点法に基づく得点 | GP |
|--------|---------------|------|
| AA（秀） | 90 点以上 | 4.00 |
| A（優） | 80 点以上 90 点未満 | 3.00 |
| B（良） | 70 点以上 80 点未満 | 2.00 |
| C（可） | 60 点以上 70 点未満 | 1.00 |
| D（不可） | 60 点未満 | 0.00 |

* DH（不可保留） 合格点には達していないが一定の条件を満たしている者に補修等を課し、当該学期以内に再評価することがある

（GPA の種類及び計算方法）

第 5 条 GPA は、各学期ごとの GPA（以下「学期 GPA」）と入学時から当該期までの GPA（以下「通算 GPA」）の二種類とする。

2 学期 GPA 及び通算 GPA の計算は、次の各号に定めるところによるものとし、計算値は、少数点第 3 位以下を四捨五入して表記する。

(1) 学期 GPA

$$\frac{\text{（当該期に評価を受けた科目の GP} \times \text{その科目の単位数）の合計}}{\text{当該期の総履修登録単位数}}$$

(2) 通算 GPA

$$\frac{\text{（各学期に評価を受けた科目の GP} \times \text{その科目の単位数）の合計}}{\text{総履修登録単位数}}$$

（履修取消しの取扱い）

第 6 条 定められた期限までに履修取消しの手続を行ったものは、W（履修取消）として扱い、GPA には算入しない。取り消しをせずに、履修を放棄した科目の成績は、D（不可）として扱う。

(再履修等における GPA の取扱い)

第7条 不合格科目を再履修し、合格の評価を得た場合及び再履修結果再び不合格の評価であった場合の、それぞれの再履修前の不合格評価については、通算 GPA には算入しない。ただし、学期 GPA にはそれぞれ算入する。

(GPA の通知)

第8条 GPA の学生への通知は、成績通知表に学期 GPA 及び通算 GPA を表示することにより行い、成績証明書には記載しない。

(学修指導計画)

第9条 各学科は、GPA に基づく学指導の計画を策定し、学生の学修指導を行うものとする。

(改 廃)

第10条 この規程の改廃は、教育開発センターの議を経て教授会が行うものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 22 年 3 月 31 日までに修得した成績の GP は次のとおりとする。

| 表記 (評価) | GP |
|---------|------|
| A (優) | 3.50 |
| B (良) | 2.00 |
| C (可) | 1.00 |
| D (不可) | 対象外 |